

## 2020-6 経営協議会議事概要

日時 令和3年3月19日（金）13:30～15:20  
場所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室  
委員 駒田学長（議長）  
志田，鈴木，銭谷（オンライン），高木，二井，西岡，向井，村本，  
渡辺  
山本，緒方，尾西，梅川，伊藤，楠井，伊佐地，大高 各委員  
列席者 富樫，野崎，橋本，西村，今西，松田，吉松，吉本，富本 各副学長  
服部監事，小川監事

### ◎議事概要の確認

2020-5の議事概要(案)について，了承された。

### I 審議事項

#### 1. 退職手当にかかる業績勘案率について

駒田学長から，「資料：審-1，参考資料」に基づき，令和2年度末で任期満了により退職する役員の退職手当にかかる業績勘案率について説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

#### 2. 事業者提案施設等事業の公告手続きの中止について

施設部長から，「資料：審-2」に基づき，令和2年11月20日開催の経営協議会及び同年11月26日開催の役員会において審議・承認され，同年12月1日付けで公告を行った事業者提案施設等事業について，医学部附属病院における不正事案により本学の社会的信頼が著しく失墜したことを受け，本事業の公告手続きを中止し，信頼が回復した時点において再開したい旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

#### <主な意見>

- 信頼が回復した時点で公告手続きを再開したいとのことだが，具体的に何ををもって信頼が回復されたと判断するのか。また，時期的にはいつごろを見込んでいるのか。
- 何ををもって判断するかはなかなか難しいところではあるが，少なくとも，現在学内で行っている特定監査や先日行われた東海北陸厚生局による個別指導などの結果が出揃うまでは再開はできないと考える。事業そのものをやめるわけではないが，いったん立ち止まり，この間に事業の内容についても改めて精査していく。

#### 3. 令和3年度学内予算配分案について

大高事務局長から、「資料：審-3」に基づき、令和3年度学内予算配分案についての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

<主な意見>

- すべての予算が今年度（令和2年度）当初予算と比較して立てられているが、今年度予算が立てられた昨今の頃は、新型コロナウイルスがこれほど深刻な影響を及ぼすことは想定されておらず、実際の執行額はかなり変わってきていると思われることから、今年度の当初予算ではなく、決算見込額と対比して示した方が分野毎の増減が認識しやすいのではないか。例えば間接経費は、出張もほとんどなくなっている状況から、予算額に比べて決算額はかなり減っていると思われる。こういった実績を踏まえた上で来年度重点的に予算投入していく分野を検討していかないと、戦略的な経営ができないのではないか。
  - 委員の仰るとおりであり、ご指摘を踏まえて今後対応していく。
- 民間企業では、まずは当年度の決算見込額を出し、それに対して次年度の収入額・支出額を出していくのが一般的である。国の機関ではなく、独立した法人となっていることから、従来の予算対予算という立て方を見直していく必要があると考える。
- 医学部附属病院の収入が約9億円マイナスとなるとの説明の際、その要因は新型コロナウイルスによるものと添えられていたが、減収は不正事案の影響も大きいと思われることから、マイナス要因を新型コロナウイルスと不正事案の2つに分けて影響を分析していくという視点が必要と考える。
  - 新型コロナウイルスの影響はもちろんあるが、患者受入れのために空床とした分については、県をはじめ各所からかなりの支援をいただいている。それよりも、委員が懸念された件がかなり影響していることも確かであることから、しっかり分析していきたい。
- 新型コロナウイルスに関し、三重大学医学部附属病院には地域医療の扇の要として重要な役割を担っていただいていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが病院経営に与える影響については、もう少し因数分解していく必要があると考えており、患者の受入れや、受入れのために空床としている部分については、空床補償などもあり甚大な影響はないと思うが、全国的に受診控えなどによって収入が下がっていることもある。

空床補償については、極めて重要な事項であり、新型コロナウイルスが収束するまで必要な経費であることから、全国知事会としても国に対して財源確保を要望していくとともに、県として確保した分については、しっかり補償を行っていく。

4. 令和3年度年度計画（案）について

尾西理事から、「資料：審-4、参考1、2」に基づき、令和3年度年度

計画（案）に関し，教育，研究・社会連携，企画評価，地域共創，総務，広報・ブランディング及び附属病院における重点事項を中心に説明があり，審議の結果，附属病院の計画に一部文言を追加することとした上で承認された。

また，軽微な語句の修正については，学長一任とすることとした。

#### <主な意見>

- この度の附属病院における不正事案により，大学病院や市中の大規模病院の医師が保険に関して全く理解しておらず，知識がかなり乏しいことが露見した。医師会でも県内9カ所をまわって集団指導を行っているが，参加者は病院長や副病院長クラスばかりで，現場の医師が全く参加していない。大学にいる間にしっかり知識を修得してもらうよう，年度計画にも具体的な対応策を記載した方が良いのではないか。

→ 了解した。年度計画に明記させていただく。

#### 5. その他

なし

## II 報告事項

### 1. 不正防止対応策について

はじめに，伊佐地病院長から，「資料：報-1-1」に基づき，カルテ改ざんと診療報酬の不正請求に係る再発防止策の実施状況についての報告があり，続いて企画総務部長から，「資料：報-1-2」に基づき，本学元教員が第三者供賄罪で起訴されたことを受けて実施した事案発生の原因分析と再発防止策について，服部監事から，「資料：報-1-3」に基づき，国立大学法人三重大学内部監査規程第4条第2号に基づき1月より実施中の特定監査に関し，監査事項，今後のスケジュール及び実施状況についての報告があった

#### <主な意見>

- 民間企業はこのような不正に対しては非常に敏感で，社員研修など様々な対策を講じている。大学も教職員に対する研修を徹底いただきたい。特に不正は自分自身の人生を台無しにしてしまうということを訴えかける研修は，非常に効果的であると思う。
- 報告した再発防止策等の実施状況については，今後も本会議において定期的に報告させていただく。
- 三重大学は県内唯一の総合大学であることから，県民からの信頼回復に向けて，提示された再発防止策については全力で取り組んでいただきたい。

また、万が一このような不正事案が再度発生した場合に、初動と対外的な説明責任をどのように果たしていくのかを今回の経験を踏まえて改めて検討いただきたい。

→ 報道機関を含む対外的な対応の在り方について、組織の見直しも含めて検討し、早急に対応していく。

## 2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告書の公表について

尾西理事から、「資料：報-2」に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告書に関し、2月19日に本学ホームページに公表した旨の報告があった。

## 3. 令和3年度理事・副学長・学長補佐等体制（案）について

企画総務部長から、「資料：報-3」に基づき、令和3年度理事・副学長・学長補佐等体制（案）についての報告があった。

## 4. その他

なし

# Ⅲ 意見交換

## 1. 全学教育実施体制の機能強化に向けた見直しと組織再編について

はじめに、山本理事から、「資料：意-1-1」に基づき、全学教育実施体制の機能強化のために令和3年度から実施する組織再編の全体概要と「三重大学高等教育デザイン・推進機構」について説明があり、続いて、野崎副学長から、「資料：意-1-2」に基づき、学生支援の強化のために設立される「学生総合支援機構」について、梅川理事から、「資料：意-1-3」に基づき、情報に係る教育及び研究の推進のために設立される「情報教育・研究機構」についての説明があり、一連の取組みに関して種々意見交換を行った。

### <主な意見>

- 本件とは直接関係はないが、他の委員からも発言があったとおり、何事にも初動が重要である。この度の不正事案についても、早い段階で適切な対応が取られていれば、ここまでのことにはならなかったように思う。
- 見直しの内容に関しては大変素晴らしいという印象を受けたが、一方で、これだけのことを行うための人材が三重大学にあるのかという心配がある。掲げている看板は立派だが、アウトカムが十分でないとならぬために見直しを行ったのかということになるため、実現に向けた体制作りが重要である。データサイエンスに関しても、体制が整うということは大変素晴らしいことではあるが、必要な人材が確保できているのかという点が気になる。

→ データサイエンスに関しては、公募も行い、複数名雇用するための手続を進めている。人材の確保に関しては、学内にいる人材を十分活用できていない面もあることから、外部からの登用と学内人材の活用という両面で進めていく。

○ 大変素晴らしい内容であると感じたが、2点気になることがある。

1点目は学生支援に関して、非常にきめ細かいサポートではあるが、至れり尽くせり感がある。今の学生に不足しているのは『自立自助の精神』であり、今後彼らにどのように教育していくかというのが課題であることから、学生支援ではその辺りも踏まえていただきたい。

2点目は、先ほど他の委員の意見にもあったが、これだけの組織を動かそうとすると、相当のマンパワーと費用と時間を要すると思われることから、「絵に描いた餅」とならないように運用いただきたい。

○ 学長が注力された「三重創生ファンタジスタ」に関して、今後は副専攻のような形で残していくということだが、制度の具体的な内容についてお聞かせ願いたい。また、学生支援に関して、近年は心身に障がいを持った学生が増えており、三重大学では現在52名とのことであるが、この数字はどのように把握したものなのかも合わせてお聞かせ願いたい。

→ 「三重創生ファンタジスタ」に関しては、現在は、所定の単位を修得すれば、希望する学生全員が資格を取得できることとなっている。

障がい学生に関しては、先日学内で実施された障がい学生支援セミナーでも、海外の大学では全学生の約10%が何らかの障がいを持っているという話があった。52名という数字は、入学時に行った確認と入学後に学生から申出があった分であるが、本学にも潜在的な障がい学生は相当数いると思われる。

○ 大きく3つの機構に整理され、非常に分かりやすくなっている。3つの機構がそれぞれ関係し合い、縦と横で整理されることで関係性が見えやすくなっており、大変素晴らしい組織再編であると思う。

人材不足について心配されるご意見があったが、教職員一人一人の能力は非常に高いものがあると思っており、重要なのは、役員がそのことをどれだけ把握し、能力を引き出せるか、活かせるかという点にあると思う。自分自身も国公立の大学で勤務した経験があるが、私立では自分の能力以上のことを求められたのに対し、その後の公立、国立では、能力のある教員が多数いるのにそれが埋もれている、活かされていなく感じることがあった。新たな組織が適切に機能するかどうか、人材をどれだけ活かせるかがキーポイントになると思う。

○ 他の委員も仰られていたが、大学教育においては自立心を向上させるための取組みが重要である。高校までの教育は与えられるものであるが、大学では自分で考えて行動することが求められることから、入学後に行う修学指導や初年度教育が非常に重要であり、大学としても注力いただきたい。

○「知事意見書」より

三重県の「第三次行動計画」で県政を推進していく際の新たなアプローチとして取り入れた「Society5.0」や「SDGs」の視点などを、貴学においても、第4期中期計画の課題として捉えている。

それらをふまえ、「三重大学高等教育デザイン・推進機構」、「情報教育・研究機構」、「学生総合支援機構」を新設されることで、全学教育実施体制の機能強化が、一層進むことが期待される。

三重県では、来年度からデジタル社会形成に向けた実行組織として「デジタル社会推進局」を新設し、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を進めていく。

貴学が進める「情報教育・研究機構」においては、デジタル社会における地域が求める人材を育成しようとするものであり、学生が地域を支える有意な人材となって活躍されることを期待する。

県内唯一の国立総合大学である貴学が、様々なステークホルダーとのコミュニケーションや連携を一層進められ、引き続き地域の教育研究拠点の中核を担うことを期待する。

◎ 会議の最後に、退任する委員等から挨拶があった。

以上